

【 公 表 】

文化財保護法に基づく手続きの不備と今後の対応について

1. 事案の概要

名勝吾妻峡内の吾妻川に係る管理用通路工事について、文化財保護法手続きを経て施工していたところ、令和元年東日本台風による出水等を受け管理用通路の工期とルートの一部に変更が生じました。

このうち、管理用通路のルートの一部変更について、変更協議を行わないまま現地の工事に着手したものです。

2. 今後の対応

速やかに管理用通路のルートの一部変更について、関係機関へ協議を進めます。また、チェック体制を徹底するなど、再発防止に向けた取組を行います。

3. 位置図



